

## ◆待機児童解消加速化プラン・日本再興戦略

## 「待機児童解消加速化プラン」で 幼稚園の長時間預かり保育が補助対象に

### ～待機児童対策と併せて、「3年間抱っこし放題での職場復帰」支援～

安倍晋三首相は、平成 29 年度末までに潜在的なニーズを含めた約 40 万人分の保育の受け皿を確保して待機児童の解消を目指す「待機児童解消加速化プラン」を発表しました。

これは、待機児童の解消に向け、2年後の子ども・子育て支援新制度の施行を待たずに、地方自治体に対し、できる限りの支援策を講じるものであり、

- ・「緊急集中取組期間」（平成 25・26 年度）で約 20 万人分の保育を集中的に整備できるよう、国として万全な支援を用意
- ・「取組加速期間」（平成 27～29 年度）で更に整備を進め、上記と合わせて、潜在的なニーズを含め、約 40 万人分の保育の受け皿を確保

することにより、保育ニーズのピークを迎える平成 29 年度末までに待機児童の解消を目指すものです。

この「緊急プロジェクト」の支援パッケージ～5本の柱～のメニューの中には、

- ①幼稚園で長時間預かり保育を行うための施設改修等への支援を行う「幼稚園預かり保育改修事業」
- ②私立幼稚園が1日11時間以上開園して実施する預かり保育に対し、運営費の補助を行う「長時間預かり保育支援事業」

が含まれており、安心子ども基金の要領改正により対応することとされました。

実施主体は「加速化プラン」に参加する市町村であり、平成 25 年 4 月 1 日以降、保育に欠ける子に対し、1日11時間以上（通常の教育時間を含む）の長時間預かり保育又は3才未満児の保育を実施し、事業開始後5年以内に幼保連携型認定子ども園又は幼稚園型認定子ども園として必要な基準を満たす幼稚園が補助対象となります。この事業は、市町村が希望してはじめて

実施が可能となります。このため、各市町村が「加速化プラン」への参加を希望し、この事業に取り組むよう、各園及び団体におかれては、各市町村への働きかけが必至です。

また、財源については、「安心こども基金」の平成25年度補正予算による積み増しなどが検討されています。

なお、私学助成の特別補助による預かり保育への補助は引き続き実施されるため、これとの調整が必要となります。この点については、「長時間預かり保育支援事業」による補助を受ける場合には、私学助成の申請の際に、「長時間預かり保育支援事業」による補助部分に係る教員数等を差し引いて申請する必要があります。（詳細については今後示される予定です）

また、待機児童対策と併せて、仕事と子育ての両立支援を図るため、安倍首相は、「3年間抱っこし放題での職場復帰」支援として、「日本再興戦略」の中で、現在の育児・介護休業法で認められている育児休業期間（原則として1年）を3年に延長するよう企業に求め、子どもが3歳になるまでは、希望する男女が育児休業や短時間勤務を選択しやすいよう、職場環境の整備を働きかけるとともに、育児休業中や復職後の能力アップに取り組む企業への助成制度を創設すると発表しました。

[今号は2枚]